

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼において理念を唱和し、繰り返しの確認と職員同士の行動指針を共有している。「13の徳目」というコーチング型朝礼の冊子を使用し、月間テーマに沿った週ごとの質問を通して、目標を持って行動できている。	法人の理念を基にホームの運営方針やスローガンを立て、毎朝の朝礼で唱和したり、倫理や「13の徳目」の冊子を利用しその日の目標を決め、それを意識しながら日々の利用者支援を行っている。また、月初に目標を立て月末に振り返りを行うことを繰り返し、職員の仕事力だけでなく人間力や判断力を高める取り組みもしている。万が一職員に理念にそぐわない行動が見られた場合には、お互いに注意し合ったり、管理者から指導するようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	3月以降、新型コロナウイルス感染予防のため、例年行っていた幼稚園や中学校との交流がすべて中止となり、音楽演奏のボランティアも中止のままとなっている。 地域の一員として、ホーム前のフラワーロードの植え付け・管理は例年通り行い、地域の一員としてアピールできた。	法人として地元区に協力費を納めている。例年であれば幼稚園児や小学生との交流、中学生の福祉体験、短大生の実習受け入れ、ハーモニカや手品などのボランティアの来訪などがあるが、現在は新型コロナウイルス感染防止の観点から活動を休止している。そのような中でもホーム前のフラワーロードの手入れを行ったり、地域住民からの差し入れがあり、可能な限り地域との関わりを継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学校の福祉体験学習や短大の介護実習も中止となり、今年は実践できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族代表・地域の区長、民生児童委員、市職員、地域包括支援センター職員の方々に参加していただき、2ヶ月に1度開催している。5月は集合しての会議で出来ずに、書面報告となった。	緊急事態宣言が出ていた時以外は、密にならないように母体の法人の広い会議室を利用して2ヶ月に1回開催している。家族、区長、民生児童委員、市職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員が参加し、利用状況や事故・ヒヤリハットの報告、職員状況を報告し意見交換している。会議において居室での転倒が多い方への検証用カメラを設置することに対する意見を聴いたり、ホームを災害時の避難場所として利用できないかなどとの要望を頂き、活発な意見交換が行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	感染予防対策の状況や物品確保等市担当者との情報共有をして行った。 地域包括支援センターへホームの現状を報告し、入居者の転居先の相談など連携をとっている。	市の担当部署や地域包括支援センターとは空き情報や制度面などの相談、市のアンケート調査にも協力している。介護認定更新の際には調査員がホームに訪し、職員が必要な情報を提供しており、更新申請や区分変更の代行申請も行っている。例年地域のグループホーム連絡会に参加して情報交換をしているが、コロナ禍により現在は休止中である。また緊急事態宣言期間以外は毎月介護相談員が来訪し、利用者から得た情報を職員へフィードバックし日々の支援に生かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者虐待防止と関連して身体拘束についての研修を年1回の内部研修を実施している。 毎月のミーティングでも、センサーの必要性などその都度検討をしている。	ホーム前の幹線道路の交通量が多いため、事故防止の観点から玄関の施錠をしている。所在確認や転倒防止のためにセンサーを使用したり、内出血や傷が出来やすい利用者の居室に検証用のカメラを設置しているが、事前に家族へ説明し同意を得て、毎月の職員会議にて検証を行い、必要性についても話し合っている。職員は身体拘束や高齢者虐待防止に関する内部研修や職員会議での話し合いを通して人権意識を高めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	インターネット配信サービスを利用し、外部講師による虐待防止の研修をミーティング内で視聴し、特に日常の中で起こりやすい「不適切ケア」を無過ごさないよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用し、保佐人・後見人のついているご入居者が3名在籍しており、新規入居者1名について、後見人制度の利用検討中にて親族の相談を受け支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事前に契約書・重要事項説明書をお渡しして内容を確認していただいた上で、契約時に口頭にて説明をしている。 事後でも不安や疑問については、随時説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者の日々のご要望は傾聴し、ご家族からのご要望があれば迅速な対応に努めている。 介護相談員の訪問(現在中止)の際に、ご入居者からの直接のお話などがあった際には、報告を受け対応している。	約三分の二の利用者が自分の意見を表出することができ、日々の会話の中で傾聴し、表出できない方については表情や仕草、家族からの情報を基に推察するようにしている。家族からは面会時や電話連絡時などに随時意見を聴いている。現在コロナ禍で感染防止の観点から様々な活動が制限される中、面談室での短時間の面会や外での面会、オンラインを使用した面会を実施し、また、利用者の日常の様子を撮影し動画として家族へ送信するなど、家族との関係が途切れないように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット毎のミーティングには必ず管理者が出席し、職員からの意見や提案を聞き、運営方法の改善に活かしている。 代表者は昼食をホームでとり、ご入居者との交流や職員とのコミュニケーションを図っている。	毎日の朝礼やその後のユニットごとの申し送り、月1回のユニット会議などで職員の意見を聴き、管理者は随時代表者へ伝えている。また職員は年1~2回、管理者や代表者との面談の機会があり、管理者はストレスチェックも含めて、その都度職員に声掛けをしている。今後人事考課制度を仕組みとして構築していきたいという。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別に面談を行い職員の要望などの把握をしている。可能な限り個別の公休希望は要望通りの調整を行い、生活施設での交代勤務のストレスが軽減できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務に必要なスキルアップのための内部研修を毎月のミーティングで実施している。ネット配信サービスと年間契約し、専門知識のある講師による有料研修を自由に閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	本年度は新型コロナウイルス感染予防のため、外部との交流がほとんど出ていない。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の思いに寄り添い、1対1で対応できる時間を持って、尊重し傾聴する事で信頼関係づくりに努めている。 職員が日々感じている事をミーティングを通して情報共有し、安心できる対応をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設入居に至った経緯等のヒアリングを通して、ご家族が感じているご本人が不安に思っている事への対応について、今までの入居者様の様子を含めて説明をしている。入居後1～2週間はご様子を電話やメールでこまめに報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	環境の変化に伴い不安定になる事の無いよう、必要であれば使い慣れた福祉用具の使用継続(レンタルサービス)や、精神面の安定のための病院受診等をご家族と相談し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人のできる事は継続してもらい、出来ない事を一緒に行っている。 調理、食器拭き、洗濯物たたみなど役割を持って頂きながら、互いに必要とされる関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設としてできる事、できない事を誠実にお話して、ご家族としての協力していただけることを一緒に考えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍によりご家族や親しい方がの面会が出来なかったため、ビデオ電話での会話や日常の様子を動画や写真でご家族へお伝えしている。 馴染みの風景等を見にドライブへ出かけたり、季節の行事などで慣れ親しんだ習慣を大切にしている。	新型コロナウイルス禍、以前は知人や友人の面会が時折あり、年末年始に家族と外出する利用者もいたが、現在はキーパーソン以外の親族が面会に来たり、利用者の自宅近くまでドライブをして馴染みの人や場との関係を継続できるようにしている。また昔ながらの季節の行事には力を入れており、地域の獅子を借りて職員が獅子舞を披露したり、庭で焼き芋会をして楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事以外も日常は入居者がリビングへ集まる時間が多く、レクリエーションや雑談を通じて交流が深められるよう、職員が仲立ちしてコミュニケーションがとれるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族の意向により、老健や特養へのご転居の際は、転居先や医療機関との連携を行い、転居後も必要に応じて情報提供を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしい生活が送れるような支援に努めている。ご本人が望む事、したい事できる限り行うように努めている。 看取りケアにおいては、ご本人の苦痛を和らげ、穏やかに過ごせる環境づくりをしている。	約三分の二の利用者が自分の思いや意向を表出でき、日々の関わりの中での会話や生活歴などから把握し一人ひとりの思いに沿っている。表出できない方からは表情や仕草、生活歴、家族からの情報も踏まえて類推するようにし、寄り添っている。コロナ禍前に「家の掃除がしたい」との訴えがあり、家族に依頼して実際に家の掃除を行った事例もある。また、日々の支援の中で何気ないつづやきがあった場合には、申し送りやユニット会議で共有するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族から生活歴や暮らし方などを聞いたり、支援に関わってきた方(在宅ケアマネージャー・地域包括担当者)より情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活記録や勤務交代の際の申し送りおよび連絡ノートなどから、心身状態の変化を把握している。 ケアマネージャーは、必要に応じてケアに入ったり日常的に声掛けをして、現状把握をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回ユニットミーティングを実施し、現状の課題と今後の方向性について話し合い、ケアの統一を図り、現状に即した計画としている。	職員は2~3名の利用者を担当し、アセスメントや課題抽出を行い、毎月のカンファレンスでモニタリングをしている。短期目標は6ヶ月、長期目標は1年で設定し、新規利用者については2~3ヶ月単位で利用者や家族の意向を聴き、見直しをしている。また利用者の身体状況に変化があった場合には随時見直ししている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者個々の様子を生活記録に記入し、職員間で共有して日々の支援に活かしている。 実践の結果を毎月職員間で共有し、ケアの見直しをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出や通院など、施設外でのサービスについても個別対応としてサービス提供を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご入居者が精神的に不安定な際には、病院受診の提案やご家族との面会や外出の機会を後見人をお願いするなどして、生活に楽しみを見いだせるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医との往診および急変時の対応など、日頃からの連携を密にして適切で迅速な医療対応をしている。	利用契約時に入居前のかかりつけ医の継続やホームの協力医を選択できることを伝えている。協力医の往診が月1回あり、利用者の状態に応じて往診の回数など柔軟に対応しており、ホームの職員として看護職員がいるため24時間オンコール可能な体制となっている。基本的にはかかりつけ医や専門科目への受診は家族対応となっており、緊急時には看護師や管理者が付き添い、受診後には詳細な情報を家族へフィードバックしている。また、歯科医の往診や歯科衛生士の訪問指導も受けられるようになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週3日の非常勤看護師には、出勤時に状況報告を実施。また、必要時にはオンコールで随時連絡をとり、対応方法の指示や受診の相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には介護・看護サマリーにより双方での情報交換を行っている。 近隣病院の相談員の方々と空室状況などの情報を含め随時連絡を取り、関係づくりをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際に終末期におけるご家族の意向を聴取している。重度化に対する指針のご説明をして、方針の共有を図っている。 主治医との連携を図り、ご家族と主治医との意向確認の場を調整している。	法人として看取りの指針があり、利用契約時に本人と家族に説明し同意を得ている。重度化した場合には協力機関のクリニックにて家族、医師、看護師、管理者間での話し合いを行い看取り支援に入っている。昨年度は2名の看取りを行い、看取り後には職員会議にて振り返りを行った。現在、数名の利用者のターミナルケアを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応についてのマニュアルを設置し、初期対応については内部研修を行っている。 施設内にAEDを設置しており、具体的な使用方法についての研修も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災発生等の避難訓練を年2回実施している。水害や土砂災害発生時の訓練は、地域の訓練に一部参加させてもらい、施設の存在を認識してもらっている。	5月と11月に昼夜の想定で総合訓練を行っており、水害や土砂災害を想定した地区の安否確認訓練にも参加している。ホームとして緊急連絡網や防災マニュアルが整備されており、年1回防災についての研修も実施している。また、備蓄として米やコンロ、小型発電機が用意されており、今後、水や非常食の備蓄については検討予定であるという。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介助を行う際は一つ一つの説明を行い、同意を得ながらご本人のペースに合わせて実施している。排泄介助等の際には、居室ドアを閉める事を徹底し、プライバシーの配慮に努めている。	毎年度、接遇マナーやプライバシー保護についての研修を行い、ユニット会議でも法人で契約しているネット配信の講義からピックアップして学習し、職員の人権意識を高めている。また、入居期間が長くなることにより馴れ合いになってしまうこともあり、そのような時は職員同士で声を掛け合ったり、管理者から指導してより良い支援に繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別のコミュニケーションの時間をできるだけ持つようにして、希望の把握に努めている。依頼するのではなく、お願いする声掛けをし、ご本人の自己決定を大切に支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設としての日課スケジュールはあるが、体調などを考慮しながらご本人の希望を優先し、ひとり一人が自分のペースで生活できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、入浴時など衣類の選択を促し、自己決定可能な方は自分選べるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日や行事の際には好きな食事を選択してもらい楽しんで頂いている。食器拭きなどの後片付けを、職員と協力して行っている。	ほとんどの利用者が常食で自力摂取でき、他の方は食材に応じて刻んだり、トロミをつけたりして一部介助となっている。ターミナル期の利用者には高カロリーゼリーなども併用している。献立は食材会社に委託しており、そのレシピを参考に職員が調理し、ホームの畑で取れた野菜や地域の方からのおすそ分けも利用している。また、ホットケーキ作りや干し柿作り、繭玉作りなどの調理レクを行ったり、誕生日には本人の希望を聞いて寿司や刺身をテイクアウトし「食」を楽しんでもらえるようにしている。利用者は力量に応じてテーブル拭きや食器拭きなどの役割を担っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は食事毎にチェック・記録し、不足している状態の場合は看護師と連携し、状態に合わせた方法で補うようにしている。その際は味に変化をつけたり、違うものを試したりし、ご本人の嗜好に合わせてるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個別の口腔ケアを実施している。必要時には市の口腔歯科保健係へ検診を依頼し、状態確認後に訪問歯科による治療や義歯調整が受けられるように支援している。歯科の協力医との連携もしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄パターンを把握しながら、トイレ誘導を行っている。夜間のみポータブルトイレを使用したりして、可能な限り排泄の自立が継続できる支援をしている。随時状態に合わせて排泄用品も変えている。	約半数の利用者が何らかの介助が必要であり、リハビリパンツとパットを使用したり、テープ止めオムツを使用している。職員は利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、事前のアセスメントを基に排泄の支援を行っている。また、トイレの場所がわからなくなってしまう方がいるため、至る所に目印を表示し極力自分でトイレに行き排泄できるように配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘解消のために下剤の使用もしているが、起床時の牛乳提供や自家製ヨーグルトの提供など飲食物の工夫をしている。立位保持や歩行可能な方は、できるだけ歩行の機会を作っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴したい気持ちを大切に、曜日や時間を決めずに、個々のペースで入浴を楽しめるようにしている。無理な誘導はせず、タイミングを計って声掛けしている。	基本的に週2回の入浴となっているが、曜日を固定せずに利用者の希望に応じて入浴していただいている。ほとんどの利用者が一部介助を必要としており、必要に応じて足浴をしたり、ターミナル期の方にはシャワー浴や清拭で対応している。また入浴を拒否される方には入りたくない理由を考え、工夫をすることで入浴していただけるようになったという。随時、ゆず湯や入浴剤なども使用し、入浴を楽しんでいただけるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調やご希望により休息時間をとり、就寝時間は個別にその時の状況で対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容の説明書を個別管理して、内容変更時にはその都度確認できるようにしている。新しい処方薬について、薬局の居宅管理指導により注意点の指示をしてもらう。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	庭や施設の周りへの散歩をし気分転換をしたり、敷地内にミニトマトなどの野菜を植えて収穫するなど、生活の中での楽しみが感じられるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍によりご家族や知人との外出あまり出来ていないが、馴染みの風景等を見にドライブへ出かけ季節感を感じてもらっている。	日常的にはベランダへ出て外気浴をしたり、ホーム周りを散歩して気分転換を図っている。例年であれば年間の外出計画を立てて、花火大会や草競馬の見学、外食などへ出かけているが、現在は新型コロナウイルス感染防止の観点から休止している。そうした中、感染予防に努めながら桜やコスモスなどを見にドライブへ出かけ、季節感を感じていただけるようにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍により外出による買い物支援はできず。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話や手紙のやり取りは困難だが、職員が仲介となり支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは不快にならないように清潔を心掛けている。玄関やリビングには季節感が感じられるように生花や鉢植えなどを置いたり、生活の様子や行事の写真、共同制作の作品などを飾っている。	共有部分は床暖房とエアコンで温度調節されており、食堂はこじんまりとして採光が良く、季節の飾りつけがされている。訪問調査日には前日に開催した運動会の万国旗が飾ってあった。各ユニットにはトイレが3ヶ所ずつあり、1つは車いすでもゆったり使用できるスペースとなっている。トイレの場所がわかるように至る所に表示がされている。また、浴室はユニットバスで安全確保のために手すりが至る所に設けられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご本人の希望に沿った場所で過ごせるように、食事席のほかにベンチなどを置いて、その時の気分で過ごせるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅の馴染みの品や思い出のあるものなどをご持参いただき、居心地の良い空間となるように配慮している。	各居室にはベッドとクローゼットが備え付けられており、床暖房とエアコンで温度調節をしている。基本的に持ち込みは自由で、自宅で使い慣れたテーブルや椅子が置かれていたり、家族の写真やアクティビティーで制作した作品が飾られており、生活感を感じることができた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口に飾りなどをし、浴室入り口に「ゆ」のマークやトイレへの矢印などをの目印を掲示している。		